

令和8年4月

香川発スタートアップの 製品等導入利用支援補助金

香川発スタートアップの製品・サービスを、課題解決や生産性向上にお役立てください！



補助金の目的

県内事業者が、県に登録した香川発スタートアップの独自性のある製品・サービスを導入利用して、人手不足等の課題解決や生産性向上を図る取組みに対する補助金です。県内事業者の課題解決や生産性向上を後押しするとともに、香川発スタートアップの販路拡大、成長につなげていくことを目的としています。

補助率・上限額

区分	補助率	補助上限額
・ 製品の取得	1/2以内	200万円
・ 製品のレンタル (試し利用) ・ サービス利用	2/3以内	100万円

☞ 製品の取得やレンタル、サービスの利用に伴う付帯費用も補助対象経費になります。詳細は公募要領をご確認ください。

補助対象となる県内事業者

県内に事業所を置く企業（中小企業・大企業）、公益法人、一般財団法人、一般社団法人、社会福祉法人、医療法人、農業法人、NPO法人、学校法人、教育機関、協同組合、地方公共団体、その他知事が適当と認める団体

☞ 「県内に事業所を置く」について、本店、支店、営業所、工場、店舗など、事業所の種類や規模は問いません。ただし、県内で実際に事業を行い、雇用や取引実績がある事業所である必要があります。



申請期間

令和8年4月1日（水）～令和9年2月26日（金）

申請先・お問い合わせ先

香川県商工労働部産業政策課起業促進・成長支援グループ
〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号
(TEL) 087-832-3353 / (E-mail) sangyo@pref.kagawa.lg.jp

☞ 公募要領や申請方法等の詳細は、香川県ホームページをご確認ください。
(URL) <https://www.pref.kagawa.lg.jp/sangyo/shinki/startupphanro.html>

県HP



電子申請

